

# 平成 26 年度 事業報告

(自：平成 26 年 9 月 1 日 至：平成 26 年 12 月 31 日)

## 1. 基本方針

広島県内に居住し、親等扶養する家族のない高等学校の生徒で学業優秀かつ健康であって、学資の援助が必要と認められる者のうち、広島県内の大学に進学を希望する者に対し、奨学金を給付していきます。

向上心に燃える生徒に、少しでも、地元大学における教育機会を提供していくことを通じて、地域社会への貢献を行っていきます。

## 2. 活動報告

- ・ 一般財団法人から公益法人への移行

平成 26 年 9 月 1 日、公益財団法人の認定を受け「公益財団法人西川記念財団」となりました。

- ・ 奨学金給付事業

下記内容にて「平成 26 年度西川記念財団奨学生」を募集、選考、採用しました。

### ① 募集（公募）

当財団のホームページに掲載すると共に広島県内すべての高等学校の学校長宛に奨学金募集要項を送付し、当財団のこの奨学金給付事業の主旨に相応しい生徒の推薦を学校長に依頼しました。

### ② 選考

事務局、選考委員による書類選考、面接による選考を実施しました。

### ③ 採用

平成 26 年度の奨学生（平成 27 年度大学進学者）4 名を採用しました。

## 3. 理事会等の開催

理事会	3 回
評議員会	2 回
奨学生選考委員会	1 回
監事監査	1 回